

令和4年1月27日

保護者様

大田区教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う区立小・中学校の教育活動について

今般、都内における新型コロナウイルスの感染が拡大しております。本区では、新型コロナウイルス感染症等に伴う児童・生徒の学びの保障については、下記のとおり、タブレット端末を活用したオンラインでの授業配信による学びの保障を行っているところです。

引き続き、区立小・中学校では、「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（大田区教育委員会のホームページに掲載）」に基づき、感染拡大防止に努めてまいります。

御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 オンラインによる学びの保障について

- (1) 臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖）等の際には、タブレット端末によるオンラインでの授業配信を行います。
- (2) 新型コロナウイルス感染の不安があり、登校を控えたいという児童・生徒については、タブレット端末によるオンラインでの授業配信を行います。

2 児童・生徒の出席等の取扱い

- (1) 感染者及び濃厚接触者については、「出席停止」扱いとなり、「欠席」とはなりません。
- (2) 新型コロナウイルス感染の不安があり、登校を控えたいという児童・生徒については、「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、「出席停止」扱いとなり、「欠席」とはなりません。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435